

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度について



港区環境リサイクル支援部

1

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度 (H23.10施行)



●概要

区内で延べ床面積5,000m²以上の建築物を建築する建築主に対し、

- 国産木材使用計画書・国産木材使用完了届出書の港区への提出を義務付け
※延べ床面積5,000m²未満の建築物においても任意提出が可能
- 床面積1m²あたり0.001m³以上の国産木材の使用を港区が指導
- 木材使用量に相当する二酸化炭素固定量を港区が認証
- 特に、区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体（協定自治体）から産出された木材（協定木材）の使用を促す。

●目的

協定木材の活用促進による

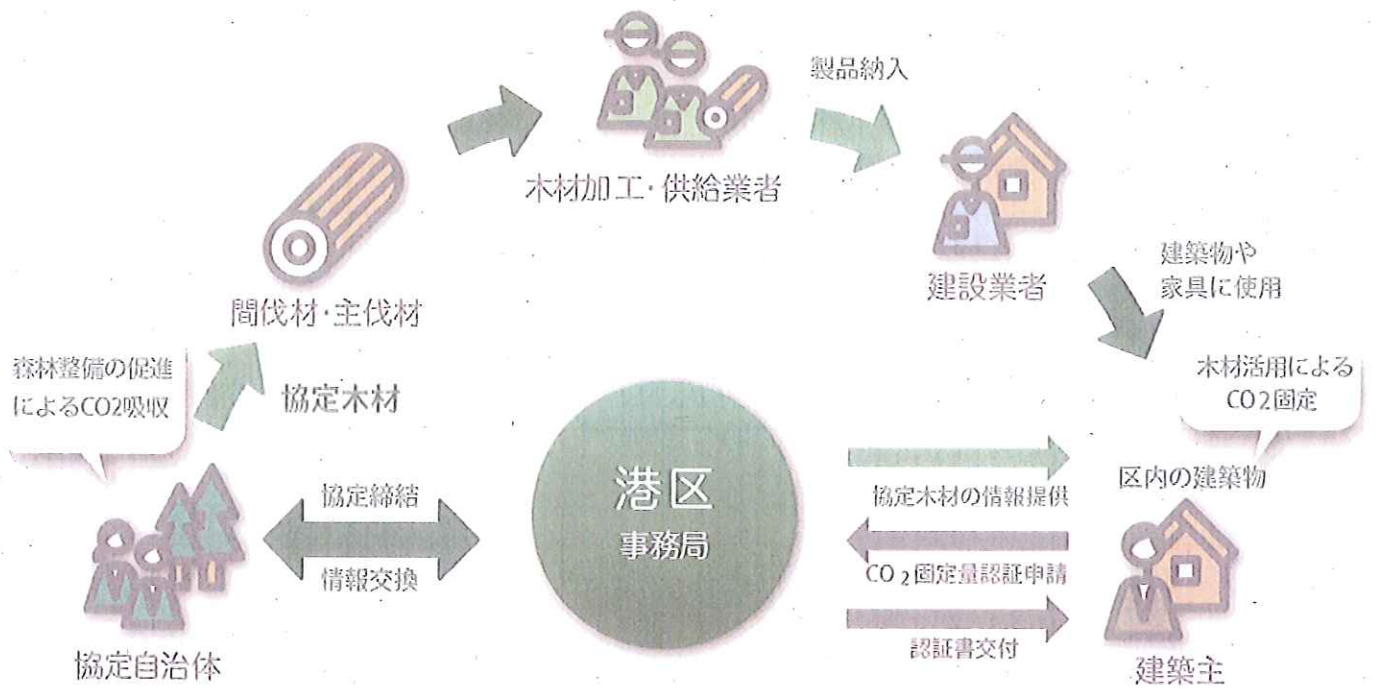
港区内でのCO₂固定量の増加

協定自治体での森林整備の促進
及びCO₂吸収量の増加



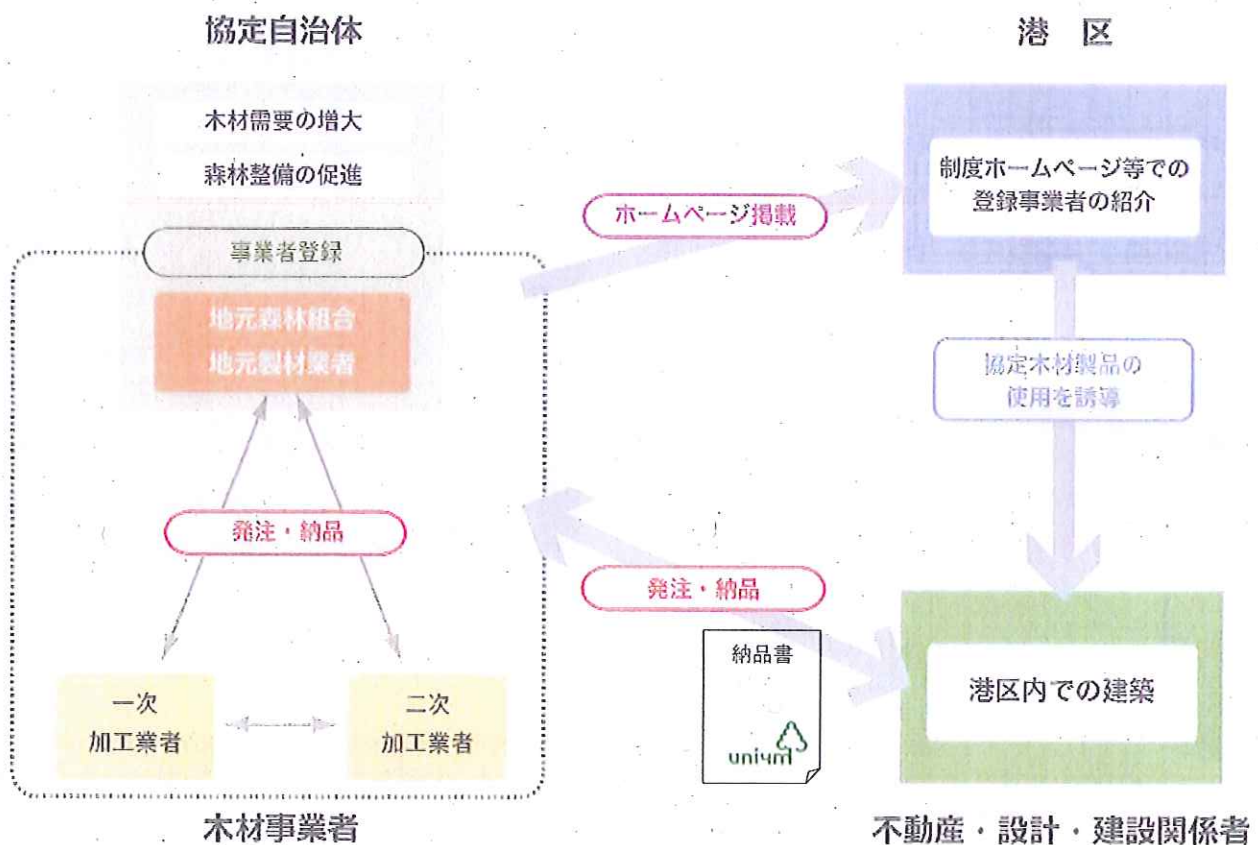
地球温暖化の
防止に貢献

2



港区と協定自治体のネットワークを軸とした国産材活用促進の取り組み

みなとモデル制度における木材流通のイメージ



● 国産木材使用量の目標値

- 基準値 (★ 認証書を発行) 床面積1m²につき0.001m³
- アップグレード値1 (★★ 認証書を発行) 床面積1m²につき0.005m³
- アップグレード値2 (★★★ 認証書を発行) 床面積1m²につき0.010m³

- ・ 認証の対象となるのは協定木材
- ・ ただし、やむを得ない理由があると認めるときは、国産合法木材も認証の対象
- ・ 建築廃材、外国産材、再利用材は認証の対象外

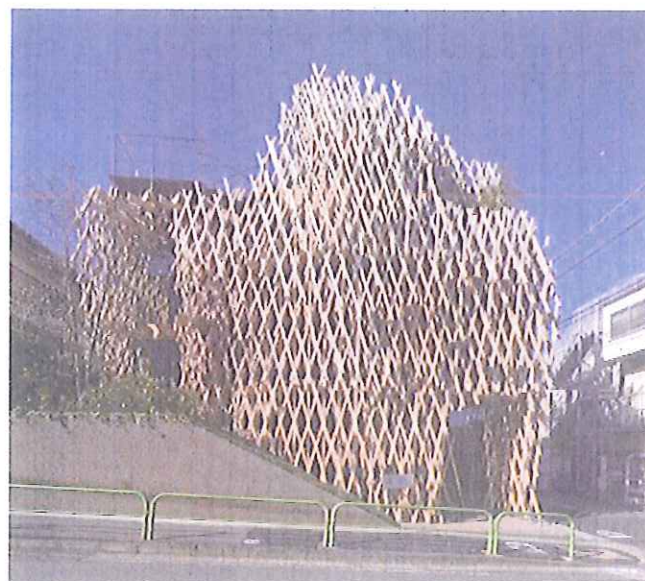
● これまでの実績【制度施行（平成23年10月1日）から平成29年3月31日まで】

認証件数	94 件 (★68, ★★16, ★★★10)
国産木材使用量	3,850.91 m ³
うち協定木材使用量	2,319.18 m ³
CO ₂ 固定量	2,362.50 t-CO ₂
うち協定木材に係わるCO ₂ 固定量	1,411.38 t-CO ₂

認証事例

■ Sunnyhills at minami aoyama

- ・ ★★★認証(平成26年1月)
- ・ 国産材使用量 34.72 m³ (東濃ヒノキほか)
- ・ CO₂固定量 25.15 t-CO₂



外観(60mm角のヒノキ不燃処理材を使用)



木部は地獄組みと呼ばれる伝統的な組木格子の手法、使われている木材は岐阜県産の無節の東濃ヒノキで薬剤を加圧注入して不燃処理を施している。

■ 麻布子ども中高生プラザ

- ★★★認証（平成26年8月）
- 国産材使用量 **99.80 m³**
（スギ・ヒノキ・ナラ）
- CO2固定量 **69.91 t-CO₂**



腰壁と照明BOXはヒノキ



1階のバルコニーデッキ、下駄箱にヒノキ



間仕切りにヒノキ、天井ルーバーが不燃済みのヒノキ

■ みなとパーク芝浦

- ★★認証（平成26年12月）
- 国産材使用量 **477.32 m³**
（スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、ナラ、クリ）
- CO2固定量 **307.43 t-CO₂**



区民ギャラリー：ヒノキを無垢材を多用した空間



総合支所窓口：ヒノキ集成材の造作家具



カフェ・フルール：圧縮したスギを使った家具類

